

平成 29 年 4 月 28 日

保護者の皆様

県立市ケ尾高等学校  
校 長 増 淵 広 美  
生 徒 指 導 グ ル ー プ

### 「夏期服装期間」について

惜春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では5月1日より10月31日までを「夏期服装期間」と定めています。本校では、定期的に服装指導を行っていますが、ご家庭におかれましても、併せてご指導くださいますよう、ご協力についてよろしくお願い申し上げます。

なお、本校の夏期服装の規定は次のとおりです。服装規定の詳細は、生徒手帳P22・23をご覧ください。

「白ワイシャツ、又は白色ポロシャツのみの着用を可とする。」

「華美にならぬようセーター及びカーディガンの着用は可とする。」

\* 男子がこの期間においてブレザーを着用するときは、ネクタイを着用すること。

問合せ先

生徒指導グループ 伊藤 和久

電話 (045)971-9805 (直通)